



# 香取市長、 震災対策を語る

2011年7月28日香取市役所にて収録

語り手

香取市長 宇井 成一

聞き手

佐藤 晴邦

千葉県地方自治研究センター 副理事長  
自治労千葉県本部委員長

司 会

高橋 秀雄

千葉県地方自治研究センター 事務局長

## ○高橋

本日は本当に時間を割いていただきありがとうございます。

まず、私たちの自己紹介をさせていただきます。千葉県地方自治研究センターは、2009年12月に設立されました。自治労や連合千葉傘下の労働組合を母体として、連合千葉が推薦する県議会並びに市町村議会議員、一般の市民の皆さん、あるいは、市内県内に住んでいる研究者を中心に、千葉県内の地方自治を研究する機関として結成された組織です。主な活動としては、講演会を開催したり、「自治研ちば」という情報誌を発刊して、千葉県内の地方自治に関する情報を発信しています。

「自治研ちば」の企画として、前号（本年6月発行）から千葉県内の東日本大震災の被害状況や復旧復興対策をテーマとした特集を始めました。前回は、浦安市と旭市を取り上げましたが、今回は被災状況も深刻な香取市を取り上げることにしました。震災以降、当然のこととして東北三県が注目されていますが、千葉県の被災状況も大変なものがあり、全国に情報発信した方がよいのではないかと、というのが、この企画の第一の理由です。

もう1つは、震災以降、基礎自治体といえますか、市町村の役割が非常に強まっていると感じています。やはり基礎自治体としての市町村が、ますます力をつけていく必要があるのではないかと、問題意識を持っています。その点について、市長のお考えをお聞きしたいと、今日はお伺いしました。時間も限られておりますので、具体的に副理事長の佐藤の方から質問をさせていただきますので、よろしく願います。

## 損害は約200億円

### ○佐藤

早速ですが、東日本大震災の香取市における被災状況のうち、液状化による歴史地区並びに住宅地区の被災状況を中心にお話をお伺いしたいと思います。その本題に入る前に、



全体的な香取市の被災状況について、概括的で結構ですので、建物、道路、河川、上下水道、農業等について、お話をお伺いします。

### ○市長



最初に、建物被害の概要ですが、全壊・半壊等すべてをあわせて、およそ5,000棟に上っております。これは液状化のみならず、液状化以外の被害も多く含まれています。

液状化については、約3,500ヘクタールの市域で液状化の被害が起きています。これは東京ドーム750個ぐらいの広さにあたります。そのうち、住居の密集している市街地での液状化被害は140ヘクタールほどです。したがって、そのほかの約3,300ヘクタールについては、田んぼの液状化被害になります。

道路については、まず、約540カ所が破損しました。そして、河川については護岸の亀裂傾斜等が19件です。上水道について

は、3月11日に約1万9,760戸が断水しました。下水道については、公共下水道で約1,500戸、農業集落排水で約900戸、両方あわせて約2,400戸というような被害になります。

香取市には小中学校が33校ありますが、ほぼ全校が大小の被害を受けました。特に、利根川以北にあります新島中学校というところは、応急危険度判定調査で危険の判定で赤紙が貼られ、余震などで倒壊の危険性があると判定されました。現在、新島小学校の教室を借りて、小学生、中学生と一緒に勉学に励んでおり、仮設校舎の建設が、今、進んでいます。

消防署ですが、小見川に消防本部があります。合併前の旧佐原市、旧小見川町、旧山田町、旧栗源町のそれぞれに4つの消防署所があります。この中で栗源の分遣所が使用不能になりました。現在、栗源の分遣所は栗源支所に一時移転をしています。

さて、前述の液状化が農業関係の作付けに影響を与えた面積ですが、約2,500ヘクタールに及びます。すべてが水稲で、お米の収量で約1.4万トンの減、損害額で約28億円を当初想定していました。しかしながら、実際には、各農家の努力等によって、現時点では約328.3ヘクタール、収量で約1,838トン減、損害額で約3億6,000万円の被害ですみそうです。水路、用水路については、ずたずたに寸断されたままという状態ですが、多くは農家の努力によって田んぼに水をポンプで引いて、耕作をしているという状況です。

また御存じのとおり、4月4日にハウレンソウが、放射性ヨウ素が

基準値以上になったために、出荷が停止・制限されましたが、これは4月22日に解除されました。

現在、水道、下水道、道路、河川、農業施設、または観光施設、及び文化施設、庁舎、消防、その他の公共施設すべてあわせて、約200億円の損害額を見積もっています。

#### ○佐藤

先ほど、建物被害がおおよそ5,000棟に上り、市街地での液状化被害は140ヘクタールほどに及ぶというお話がありました。そのうちの歴史地区における被災状況についてお伺いします。

#### ○市長

正確に申し上げますと、7月15日レベルですが、建物被害は5,860棟、そのうち液状化被害が2,544棟となっています。液状化の被害が出た地域には、重要伝統的建造物の保存地区は含まれていません。この重伝建の古い建造物が受けた被害は、直接的な地震の揺れによるもので、液状化によるものではありません。古い建造物の多くの屋根瓦が落ちましたけれども、あれは揺れによって落ちたわけ



であって、液状化によって地面が傾いたとか、沈み込んだとかは、全くありません。

### ○佐藤

小野川に液状化によって泥があふれ、小野川沿いの重伝建の古い建造物も液状化の被害を受けたのかと思っていましたが、そうではないのですね。

### ○市長

この図面は、市役所の近くにあります国土交通省の利根川下流河川事務所が、大震災の発生前の3月に偶然に作り上げたものです。国土地理院から明治14年の軍管地方実測地図という古い地図を見つけてきて、張り合せて、作ったものです。この地図と現在の地図を比較していただくと、利根川の流れが大きく変わっているのがわかると思います。市役所のすぐ脇を走る国道356号線は昔の利根川の堤防の付近でした。ですから、現在、住宅が立ち並んでいる国道356号線の北側は、昔の利根川の水の中ということになります。液状化が発生した地域は、昔の利根川の水の中であつた地域と一致しています。

小野川の河床が隆起しました。液状化によってあふれ出した泥が小野川の河床に堆積したわけですが、この現象が起こったのは河口に近い一部に限られています。これは、昔の利根川を埋め立てた際に、小野川の運河を新しく延長した部分にあたります。要するに、国道356号線の北側の小野川の河口付近が液状化の被害はありましたが、国道



千葉県北東部に位置し、利根川に面する香取市

356号線の南側の上流部は、もとの陸地ですので、護岸が崩れたり、家の屋根瓦が崩れたりしましたが、液状化は全く確認できていません。

よく、古い町並みのところの被害も液状化によって被害を受けたのではないかという質問をいただきますが、そうではありません。



液状化被害をうけた香取市役所周辺図

## ○佐藤

わかりました。次に、震災の災害対策本部や避難所を設置されていると思うのですが、設置状況ですとか、震災直後の香取市の対応について伺います。

## ○市長

3月11日は、3月市議会の開会中でした。当日は一般質問の午後の部が行われており、ある議員が質問しているときでした。直ちに、議長に“議会の停止”をお願いして、議会を中断していただきました。その直後に災害対策本部を招集しました。4階の庁議室に部長クラスをトップとした所定の職員を集めました。現状把握等を行おうとした、その矢先に、2回目の大きな地震があり、庁内での災害対策本部の設置を一端中断しました。

当日は、確定申告の相談窓口を開設したりして、多くの市民の皆さんが庁舎内にいましたが、即座に退避していただきました。全員退避した後、19時に災害対策本部を再招集しました。おのおのが市内の現状を把握するといったこと…例えば、水道であれば上下水道の現況がどうなったのか、電気関係については、停電はいつ復旧できるのか調査する、等について話し合いました。

電気については、市内は全域停電となりましたが、庁舎は自家発電で対応できました。翌3月12日の11時9分、ほぼ全域が通電しました。ただ、11日の夜、一番心配されたのは、信号が全部消えたことですね。そこで、主要道路の角には、警察官の皆さんに立っていただきました。ところが、本庁舎の前は国道356号線なのに、警官が誰もいませんでした。「大丈夫なのかな」って、すごく心配しましたが、庁舎の窓から見ていると、ちゃんと車同士が譲り合っています。「普段だったら事故があるけれど、全く事故がなかった」

とって、警察の皆さんも本当に喜んでいました。加えて、ガソリンがなくなる等で、1週間～10日間くらいは、いろいろな面で難儀をしました。

また、水道は、約2万戸が断水してしまいましたので、3月11日から毎日、40～50人で工事を行ってきました。この工事を進めるにあたって、市の全職員、地域の水道工事会社の皆さん、ボランティアの皆さん等に関わっていただきました。

給水体制ですが、各地域において最大15カ所で給水活動をしました。他の市町村からも多くの職員の皆さんに助けをいただきました。自衛隊にも出動を要請し、3月11日から4月4日までの24日間で、延べ465人に及んでいます。運んでいただいた水の量は500トンに上っています。大変な応援をいただき、感謝しております。そして、水道管については、3分の1以上のところで応急仮設配管を道路側溝の上に敷設しました。まだ、そのような仮設配管が、現状でも残っています。

避難所の設営ですが、3月11日の夜から香取市の市民体育館を中心に設置をしています。3月11日で最大613人の避難者、延べ人数にいたしますと2,914人、約3,000人の収容をさせていただきました。当日から備蓄していたアルファ米等をお配りして、大変寒い日であったのでありますけれども、お過ごしいただきました。避難者は、翌日からは少しずつ減っていきました。

## ○佐藤

水道の復旧にずいぶん時間がかかっていますが…。

## ○市長

水道の仮設を含めて全部復旧するのに約40日以上かかっています。なぜ、そのようなこ



とになったかといいますと、例えば、佐原の中心街ですとか、小見川の市街地といったような地域は、2日とか3日で全部復旧しているのです。しかも、応急仮設配管ではなくて復旧しています。しかし、市街地から遠く離れるほど、液状化の地域に近づくのです。毎日、多いときで3回から4回、災害対策本部を開いて復旧工事の進捗状況をチェックしました。初めのうちは、例えば1日目は1,000軒、次の日は1,500軒、復旧したという報告を受けていました。復旧工事が3日、4日、5日と進んでくると、1軒の報告も受けなくなりました。何でそうなるのかと、実際、私も現場に行きました。

皆さん、経験あるかもしれませんが、水道の復旧はどうやるか知っていますか？今回のような大地震があれば、配管がどこで亀裂しているか、断裂しているかわかりませんから、今までと同じような100%の水圧で流しますと、配管の弱っているところが全部破裂してしまいます。ですから、当時30%の水圧で配水しました。3割ぐらいの水圧で配水すると、ある程度割れているところから水が噴き出てきます。そうすると、「ああ、ここから漏水しているな」と確認して直します。また、水圧をかけ配水すると何kmか先かで漏水していると直す、ということを繰り返していきます。

数日後には、工事が全く止まってしまいます。私も実際に現場へ行きました。どのような状況なのか聞いたり、見たりしました。通常の漏水というのは、断裂だとか亀裂が入った箇所を直すわけです。ところが、液状化の地域はそういう状況ではないのです。配管が、グチャグチャになり、砂没し配管の中に砂が入り1mで3カ所も4カ所も割れている状況になっていました。それが何十kmと続いているわけです。例えば、100mの水道を掘って、

直して行って、埋め戻すというと、それだけでも1週間とか10日はかかってしまいます。

市民の皆さんは早く水がほしいわけです。そんなには待たせられません。ですから、私が指示をして、道路の側溝上に応急仮設配管を始めました。私の方から、道路管理者が管理している道路であれば、自動車を止めて工事をしてよいというゴーサインを出しました。それでもこんなに期間がかかりました。前述のように、3分の1はまだ応急仮設配管で、住宅一軒につき一本だけ20ミリの蛇口を設置しましたが、市としては個々の住宅の水道管に接続までは行っておりません。

## 国・県へ要請行動

### ○佐藤

先ほど、少し地図で説明していただきましたが、国道356号線の北側の液状化した住宅地域や小野川沿いの歴史地区における、復旧・復興の取り組みについてお伺いします。

### ○市長

3月11日から、ライフラインについてはもう致命的な被害を受けました。水道については4月17日に復旧しました。これでおおよそ38日間、断水の地区があったということです。下水道については、5月11日に復旧しました。62日間、最終的につなげなかったところがあったということです。現在でも一部の流れの悪い地域は、仮設のポンプでくみ上げているというような状況です。避難所については、5月15日に閉鎖しました。3月11日から数えて66日間でしたが、おおよそ47世帯だったと思いますが、避難されておりました。応急仮設住宅は市内に30棟を建て、現在30棟すべてに入居しております。そのほかの世帯の皆さんは、一般のアパート、国家公務員宿舎、県の宿舎

等に入居いただきました。これが5月15日までです。

そして現在は、「香取市災害復興計画」を策定しようとしているところです。少し説明させていただきますと、外部委員に団体の代表者や識見者、また関係の機関の皆さんで構成して、8月3日に設置します。策定の期間は、平成23年12月を目途とし、内容については、市民アンケート、各区長の会議、またパブリックコメント等を行いながら策定していきます。

先ほどの液状化の住宅の復旧等については、この復興計画の策定も平行して進めながら、現在は上下水道、道路等の復旧の計画、雨水対策、液状化の対策、全体的なスケジュール、復旧の進め方等について地区の説明会を開催しました。

設計にあたって各世帯の要望を聞きながらできる限り遂行していくというなお話をさせていただいております。今後も、地域の皆さんと直接お話をすることになっております。私自身も市内各部署や各地区の皆さんと、復興にあたっての要望を聴取しております。先日も、若い世代の代表者11人との対談を行いました。

歴史的な町並みの復旧については、文化庁、国土交通省、千葉県等の協力をいただきながら実施する、という計画をもう既に立てています。約3年程度かかるだろうと、見込んでいます。それではこれまで私が取り組んできた、国や県への要請活動を少しお話させていただきます。

まず、4月5日に、高木文部科学大臣に直接お会いしました。その後、近藤文化庁長

官にもお会いして、「重要伝統的建造物群保存地区」の建物の再建及び復興をきちんとしていただきたいと要請いたしました。この直後に、文化庁の担当者が保存地区を視察していただくこととなります。

翌6日には、民主党の文部科学部門会議が開催され、そこで多くの国会議員の皆さんの前で、今回の液状化等について説明をさせていただきました。

4月12日には、大畠国土交通大臣、そして松本防災担当大臣に、液状化についての要望をさせていただきました。同じく16日には、民主党の岡田幹事長が香取市の視察に来られて、1時間ほどじっくりと現状を見ていただきました。町並みも含めて液状化等の被災地域の惨状を訴えました。

そして4月23日には、大畠国土交通大臣が香取市に視察に来られ、いろいろなお話をさせていただきました。翌24日に、大臣から直接私に連絡をいただき、「被災状況のビデオを作成して、私のところに送ってもらいたい」と話がありました。2日間でビデオを作成し、大臣にお届けをいたしました。国土交通省の中に災害対策本部があり、委員全員に配布したということ、後々に伺いました。

そして4月28日の午前には、県内16市の市



長とともに、松本防災担当大臣に「液状化の運用指針の変更について、どうか考えてもらえないか」という、2回目の要望に行っています。

これは、御存じのように、住家の被害認定運用指針の中に、液状化というジャンルがほとんどなかったため、住宅の傾きについては全くお話にならないような内容でありましたので、現状を考慮して、不十分な点をきちんと明文化していただきたいとお話をしました。

これは、私の方から浦安市へ働きかけ、県内16市の賛同をいただいたということであります。また、4月28日は午後から、私と旭市の市長の二人で森田知事に「合併特例債」の期間の延長について、要望いたしました。

これまで国土交通省の防災担当等の皆さんに再三にわたり要請をしてきたことが実り、5月2日に、この液状化の運用指針が大きく改善されました。これによって、約400軒の被災住宅を支援対象とすることができました。

5月10日には、民主党の江崎孝参議院議員が香取市に視察に来られましたので、江崎議員にも液状化や合併特例債の特例期間の延長を強くお願いしたところ、後の決算委員会で、この合併特例債の特例期間の延長について質問していただきまして、これが実は功を奏しました。

6月6日、細川厚生労働大臣に、液状化に関わって更なる支援策の陳情を行いました。災害救助法に基づく住宅の応急修理に対して、一世帯あたり52万円を限度に支給されます。ただ、支給の要件として工事の完了期限が災害発生日より1ヵ月以内となっています。このことについて運用の幅を広げて、期限も延長していただきたい要望をいたしました。もう7月になりましたが、市内では工事がまだ続いています。1ヵ月しか支給しないという現状では期間が足りません。また、松本防

災担当大臣へ3回目の訪問になりますが、さらなる液状化に関するお願いをして来たところです。

6月15日に、合併特例債の期間延長について、香取市を含めて、県内6市長で総務省にお伺いして、片山総務大臣に直接お願いをいたしました。

香取市は、合併して5年になります。今年に入って、合併特例債の対象となる大きな事業を立ち上げようとしていました。4月に1件、5月に1件の入札を実施しようとしたのですが、4月の入札については、名乗りを上げた8社中6社が辞退しました。そして、5月については、すべての業者が辞退してしまいましたので、現状では入札を延期しています。

なぜかといいますと、大手ディベロッパーは、東北3県に人材も物資も取られており、私たちの方まで手が回らないというのが実態です。やはり私たちよりも、もっともっと大変なところがあるのですから、そこから先に対応していただくのは仕方のないことです。

問題は、合併特例債の対象事業の実施期間が限られているため、1年間、もしくは2年間で棒に振ると、もう残りの3年では事業を実施できなくなってしまいます。したがって、「この棒に振る期間、おおよそ3年から5年を、そのまま延長してもらえないか」と要請をしたわけです。合併特例債の充当率を高くしてもらえないかとか、上乘せしてほしいというのではなく、「空白の期間をそのまま後ろに延長してくれないか」ということです。

近年、市町村合併をし、香取市と同様の状況に置かれている旭市、山武市、成田市等の6市長が片山総務大臣に要請しました。

政府や国・県に対して、これまで香取市がどのような点を念頭に置きながら、取り組んできたのかがご理解いただけれると思います。



## 基礎自治体の底力

### ○佐藤

腰の重い国を動かすというのは、大変な労力が必要だと思います。今のお話の中でも少し出てきましたが、県内の自治体との連携の取り方や県の役割はいかがですか。また、補正予算の状況、今後の財政見通しについて、お尋ねします。

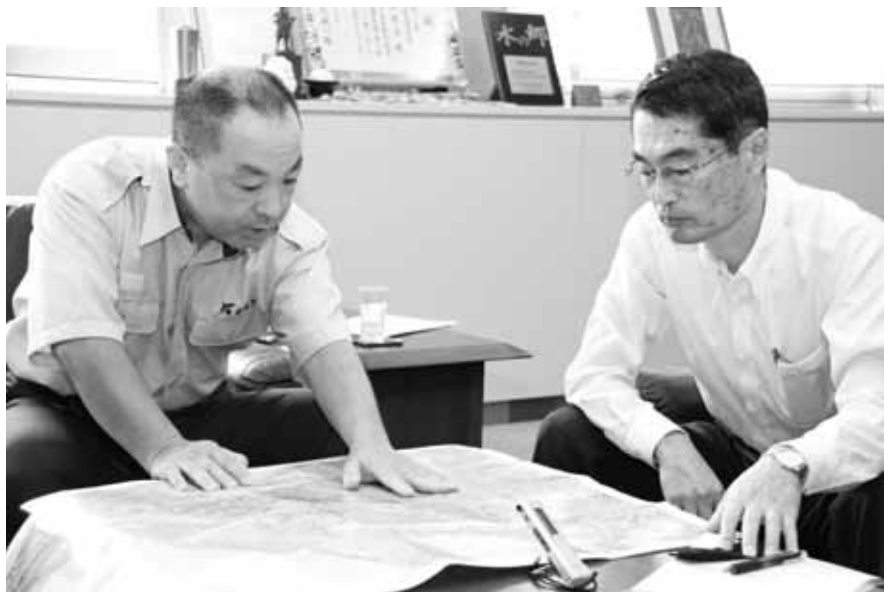
### ○市長

今の件で、少しお話をさせていただくと、まず合併特例債の期間延長については、3月17日に、私から旭市の明智市長と山武市の椎名市長に連絡をして、「私たちは合併市として同じ問題を抱えている。合併特例債の期間延長を関係機関に働き掛けていきたい。共同歩調を取ってもらえないか。」とお話をさせていただきました。両市長からは、「ぜひ一緒にやりましょう。」と賛同していただきました。これが発端となり、徐々に動きが大きくなって、県の市長会に提出しました。県の市長会から全国の市長会に提出して、そして全国のうねりになって片山総務大臣のところへ要請に行ったということにつながっています。

私たちの香取市から、合併特例債の期間延長の取り組みを、全国でいち早く打ち出していったというようなところがあります。合併特例債の期間延長と液状化被害に対する国の支援について、関係する大臣へ要請するにあたって、香取市が事務局のかわりをさせていただき、県内の各市のとりまとめをさせていただいています。

何を申し上げたいかといいますと、基礎自治体の底力というのは、こういうところなんじゃないのかなと思います。香取市のような田舎の一都市がいくら頑張っても、国を動かすことはなかなかできません。ところが、例えば、液状化被害については、香取市や東京湾沿岸部だけではなく、お隣の茨城県の潮来市、鹿嶋市も状況は同じなのです。ですから、一緒に要請に行きました。その時には、埼玉県久喜市の市長にも来ていただきました。久喜市は高台ですが、液状化被害が発生したのです。液状化被害は全国的な問題であると国へ訴えてきました。そのような行動が必要だと思い、それを実践してきました。この基礎自治体の力というのは、私は、はかり知れない大きな力を持っている、秘めていると思っています。そして、可能性もすぐあるのだらうと思います。

さて、補正予算の関係をお話します。これまで3度の補正予算を行いました。3月、4月に専決処分を行って、この専決処分については、その都度、議会の全員協議会に説明をしております。先の6月議会で補正を行って、この3回の補正で総額は140億円を計上しております。実際には、まだ査定の未確定の事業が存在しますので、先ほど申し上げたよう



に約200億円は超えると思います。さて、この財源は、災害救助法の適用から始まり、激甚災害の特別財政支援法等に基づく補助金があります。国、県からの補助金や地方債等を充当しながら、復旧・復興を成し遂げていくこととなります。香取市で単独に準備する多額な財源も必要だろうと思いますが、やはり的確な財源措置というものを、国や県にお願いしたいと思います。

もう少し細密な話をさせていただきますが、3月の大震災の時点の、応急的な工事等を行っていただいた会社は、間違いなく地元の零細企業です。この会社に対して、大震災から4ヶ月半がすでに経過していますが、まだ費用の支払いができていないところもあります。現段階では、国、県から交付予定の金額が1銭も入ってきておりません。これでは、地域の復興に最も力を貸していただいている地元の会社が、最も苦しむことになるのです。

香取市もできるだけ立て替えられるものは、対応していこうと考えています。いずれにしても、できるだけ早い時期に地元業者への支払いができるように、県等の担当者には対応をお願いしたいと思います。

現在、査定が徐々に終わり、これから災害復興計画を策定しようとしているときでありますので、この夏が終わる頃には、いよいよ本格的な工事が実施されると思います。その際には、交付されるとありがたいと思います。何しろ莫大な金額ですので、市が立て替えるというのも限度があります。復興関連の工事などに携わっていただく、市民、もしくは零細業者、会社に我慢や負担を強いるのは気の毒です。このようなことを懸念しています。

#### ○佐藤

今回の大震災で、市民の皆さんをはじめ、宇井市長、職員の皆さんも大変な苦勞をなさ

いました。今回の事態に対応される中で、特別にお感じになったことを最後にお伺いします。

#### ○市長

私が本当に感じたのは、こういう言い方は少し極端かもしれませんが、大震災の直後は被災地の市民をだれも助けてくれないということです。時間がたてば、多くの浄財をいただいています。支援や救助等で動いてくれるのは、やはり地元の市民、そしてその原動力になるのは自治体の職員です。これは間違いありません。本当によくやっていただきました。

市民の皆さんの中には、対応が遅い等の不満の声を上げる人もいましたが、職員の皆さんにはよくやっていただきました。本当に頭が下がります。私が夜中眠れないのは当たり前ですが、本当にもう昼夜を問わず、夜中まで職員の皆さんが働いていました。私も市長室に1週間、泊り込みになりました。

市の職員は、1週間以上も泊まり込んで災害対応をしていました。本当によくやっていただきました。水もありません。食べるものも3食カップラーメンです。頭が下がります。大震災の直後は市民の皆さんからいろいろクレームがありましたが、今はほとんどありません。1ヶ月とか2ヶ月とか経ちますと、「香取市の職員は、よくやってくれている。」というのがよくわかってもらえたのだと思います。

#### ○高橋

宇井市長には大変お忙しい中にもかかわらず、心のこもった良い話を聞かせていただき、本当にありがとうございました。

#### ○市長

こちらこそ、ありがとうございました。